

## 石狩市浄配水場運転管理等業務委託の評価について(令和3年度)

## (委託業務の概要)

- ・業務内容 石狩市水道事業の浄配水場等の施設の運転管理、保守管理及び維持管理、水質管理、薬品・消耗品等の調達、軽微な修繕、その他付随する関連業務  
浄水場4箇所、取水施設4箇所、配水場5箇所、配水池・ポンプ場15箇所
- ・業務期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日の5ヵ年
- ・業務受託者 株式会社ウォーターエージェンシー

## (評価実施の目的)

石狩市浄配水場運転管理等業務委託(以下第三者委託という)の成果を確認し、これを評価して、水道利用者に公表することで、水道施設の運転・維持管理という市民生活にかかせない業務の透明性を確保し、また、業務受託者を適切に評価することで、民間の創意工夫を引き出す要因とし、意識向上へとつなげる。

## (評価内容について)

業務の履行状況の評価するため、平成21年に評価要領を作成。適宜改定を重ね、現在は令和4年5月に改定(令和3年度業務より適用)したものをを用い評価している。

評価については、

1. 『月間業務判定評価』 (50点満点)
2. 『品質(業務内容)評価』 (40点満点)
3. 『業務改善提案評価』 (10点満点)

この3つの項目をそれぞれの評価基準から点数化し、合計して100点満点とした上で、あらかじめ作成した業務判定基準に照らし合わせ、4段階評価を行って『総合評価』とする。

## ① 『月間業務判定評価』

月間の業務完了時に水道施設課長を含む監督員(計3名)が完了検査を行った上で、その月における業務の各項目について評価判定を行う。(図-1参照)

その判定評価結果を点数化し、1年間分の平均を求めたものが、『月間業務判定評価』となり、50点満点の点数によって評価する。

図－１ 月間業務判定評価

別紙 1-1

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点	優	5
評価点	良	4
評価点	可	3
評価点	不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数
1. 運転監視業務	優	5	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5
4. 水質管理業務	良	4	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
6. 調達業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	良	4
合計		45 (A)		47 (B)		44 (C)		44 (A)		47 (B)		45 (C)

② 『品質（業務内容）評価』

品質（業務内容）の評価は、あらかじめ判定項目と配点を設定し、業務の達成状況、履行状況を判定し数値化する。（図－2 参照）

判定項目は、57 項目あり、それぞれの点数を合計して 40 点満点換算したものを『品質（業務内容）評価』の評価とする。

別添 拡大資料参照ください

図－2 品質（業務内容）評価

No.	評価指標	評価内容	指標の数値算	a	b	c	d	e	評価結果	満点
1	CE-1.01.01	契約図書等に基づく書類の提出	当該業務計画、月間業務計画、毎時業務報告、月間業務報告、従事者の提出の提出状況と内容によって評価する。	全て提出は確認され、内容も適切に作成されている。	全て提出は確認されているが、内容が不十分で修正を要する項目がある。	全て提出は確認されているが、内容が不十分で修正を要する項目がある。	全て提出は確認されているが、内容が不十分で修正を要する項目がある。	全て提出は確認されているが、内容が不十分で修正を要する項目がある。	d	2.0
2	CE-1.02.01	関係法令等の遵守状況	水質法、労働安全衛生法、消防法、電気事業法、建築法、労働法、労働基準法、個人情報保護法、労働安全衛生法等の遵守状況について評価する。	違反なし項目数/評価対象項目数×100%未満	違反あり項目数/評価対象項目数×100%未満	違反あり項目数/評価対象項目数×100%未満	違反あり項目数/評価対象項目数×100%未満	違反あり項目数/評価対象項目数×100%未満	a	10.0
3	CE-1.02.02	施設設備等の法令点検状況	日本電気工事師協会の規定に基づき点検記録簿について履行状況評価する。	点検率20%以上、記録簿内容が適切である。	点検率20%未満、記録簿内容が適切でない。	点検率20%未満、記録簿内容が適切でない。	点検率20%未満、記録簿内容が適切でない。	点検率20%未満、記録簿内容が適切でない。	a	5.0
4	CE-1.03.01	緊急連絡体制の作成状況	緊急連絡体制の作成状況、当業者、関係業者、事業者、関係業者、関係業者の連絡体制（連絡先等）の作成状況について評価する。	項目率20%	項目率20%未満	項目率20%未満	項目率20%未満	項目率20%未満	b	4.0
5	CE-1.04.01	要求水準の適合状況	要求水準の適合状況を評価する。当業者はCE-1.04.01と評価する。	項目率20%	項目率20%未満	項目率20%未満	項目率20%未満	項目率20%未満	a	15.0

③ 『業務改善提案評価』

業務改善提案は、業務受託者が内容の改善を目的とした提案を提出した場合に、これを評価して点数化するもので、【業務改善提案評価基準】に基づき、10 点満点で評価する。

業務改善提案の評価は、提案内容について評価表により詳細に考察を加え、点数化する。

なお、業務改善提案は、その内容を評価するもので、実際に採用されるかどうかは評価の対象としない。（図－3 参照）

図－3 業務改善提案評価基準

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した（着眼点、改善手法、効果など）	4点
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した（着眼点、改善手法、効果など）	2点
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	1点
業務改善提案がなかった	0点

以下に示す提案があった場合は、それを評価し加算点を加える。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2点以内
	改善に向けたより具体的な提案(概算費用や実施方法)が付加されたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2点以内
	内容の図示、効果の可視化など、提案書類により工夫がなされたときに、評価の点数に加算される点数	点数
		2点以内

④ 『総合評価』

総合評価は、1から3までの各評価項目の点数の合計を求め、その合計点(100点満点)を、表－1で示す評価判定基準に照らし合わせて評価する。

表－1 年間業務評価判定基準

年間業務評価点	年間評価ランク	評価基準の内容
80点以上	AAA	業務評価の最高水準で、業務内容が非常に優秀であり、民間の技術力・企画力等が存分に活かされている。
80点未満 70点以上	AA	水道施設課が要求する水準を満たしており、民間の技術力・企画力が活かされた優秀な業務内容となっている。
70点未満 60点以上	A	水道施設課が要求する水準を満たしており、健全な水道施設管理や業務運営がなされている。
60点未満	B	水道施設課が要求する水準を満たしていないおそれがある。業務内容について改善が必要と考えられる。

# 令和3年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託

## 運転管理業務 総合評価

	評価項目	得点（又は評価）
1.	『月間業務判定評価』（50点満点）	45
2.	『品質（業務内容）評価』（40点満点）	36
3.	『業務改善提案評価』（加算点10点満点）	6
合 計（100点満点）		87
4.	『総合評価』（ランク表示）	AAA
<p>〔所 見〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石狩西部広域水道企業団と連携を取り、安定した用水（浄水）の供給を受け、配水場を適切に運転管理して、安定した水道水供給を行った。</li> <li>2. 石狩市全域において、水道の水量、水質、水圧の要求水準を満たし、安定、安心の水道を実現していた。</li> <li>3. 日頃からの点検・整備による施設・設備への理解と堅実な管理、天候等による異常や緊急時への危機管理意識等を十分にもつ姿勢がみられ、地域住民の皆様への貢献につながっていることは、高い評価に値する。</li> <li>4. 市が実施している施設更新工事等において、施設運転方法の変更、工事による臨時の機器操作等に対処し、工事の進捗、完成に寄与した。</li> <li>5. 厚田区、浜益区の漏水調査の補助業務をはじめ、漏水事故などの緊急対応など市の職員と協働し、積極的かつ適切に実施していた。</li> <li>6. 冬季間における施設の維持管理（水源地におけるスノージャム対策、除排雪）を適切に実施していた。厚田浄水場の取水施設は工事に際し、通常とは異なる対応を多く求められる状況であったため特に高く評価する。</li> <li>7. 施設の着水井、沈殿池、ろ過池、配水池等の清掃を適切に実施し、施設の清潔な管理に努めていた。</li> <li>8. 厚田区や浜益区の夜間水量を日々監視する体制から、漏水を早期に発見する事象が複数あり、大きな漏水発生の防止につながっている。</li> <li>9. 地域の清掃活動への参加や施設点検時の自主的な清掃活動により、地域への貢献の姿勢を高く評価する。</li> <li>10. 感染症対策を十分に検討され、安定した施設運営に寄与された。</li> <li>11. 市との連絡、連携体制は良好であり、安定・安全・安心な水道という共通目標に向けて協働する姿勢を高く評価する。</li> </ol>		

# R3 評価結果表

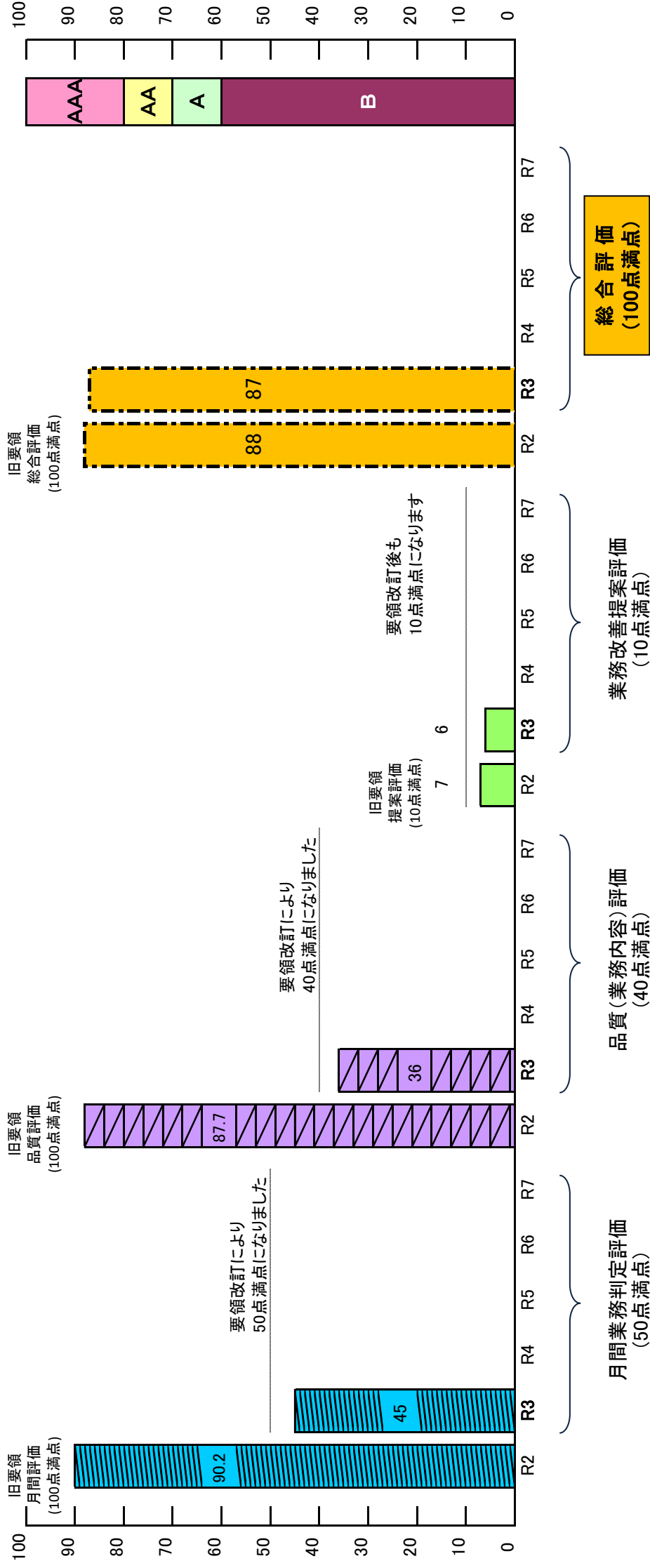
## 受託者について

- ※平成23年～平成27年度まで委託業者(株)ジャパンウォーター
- ※平成28年～令和2年度まで委託業者(株)ウォーターエージェンシー
- ※令和3年度より委託業者(株)ウォーターエージェンシー

## 令和4年5月に評価要領を改定(令和3年度評価より適用)

結果表の「R2」(令和2年度分)は、改定前の要領にて評価した値を参考として記載している。総合評価は改定前後ともに100点満点ですが内容は異なります。

総合評価  
ランク



※「月間業務判定評価」、「品質(業務内容)評価」、「業務改善提案評価」の合計

別添 拡大資料

No.	大分類/中分類/小分類/細目	評価指標	評価内容	指標の定義等	a	b	c	d	e	評価結果	得点
1	CEI- 1 01 01	契約図書等に基づく書類の提出	年間業務計画、月間業務計画、年間業務報告、月間業務報告、従事者の届出の提出状況と内容について評価する。	定めた期限に対する経過日数(日)	5点 全て期限内に提出され、内容も適切に作成されている。	4点 全て期限内に提出されているが、内容に不備があり委託者の指示を必要とした。	3点 全て提出(一部の書類は最長で7営業日以内の期限超過)。	2点 全て提出(一部の書類は最長で8営業日超えの期限超過)。	1点 全て提出(多くの書類が期限超過)。	c	3点
2	CEI- 1 02 01	関係法令等の遵守状況	水道法、労働安全衛生法、消防法、電気事業法、廃掃法、フロン法、個人情報保護法、道路交通法の遵守状況について評価する。	違反なし項目数/評価対象項目数×100(%)※適合率	10点 違反が全くない。(適合率100%)	8点 受託者の責で速やかに是正措置が取られた軽微な違反がある。(適合率90%以上)	6点 受託者の責で速やかに是正措置が取られた軽微な違反がある。(適合率90%未満)または他の評価に該当しない軽微なものがあつた。	4点 関係機関より軽微な改善指導などを受ける事象が発生した。	0点 関係法令及び規則等に対する重大な違反があつた。	a	10点
3	CEI- 1 02 02	施設設備等の法令点検状況	自家用電気工作物保安管理点検および消防設備点検について履行状況評価する。	法令点検実施数/法令点検実施対象項目数×100(%)※実施率	5点 実施率100%かつ、点検の内容、結果報告に不備がなかった。	4点 実施率100%であつたが、点検記録に不備があつた。	3点 実施率100%であつたが、点検の実施内容に不備があり、是正し改善された。	2点 実施率100%であつたが、点検の実施内容に不備があり、改善されなかった。	0点 実施率が100%未満、もしくは法令等に違反する点検を行った(無資格者による点検等)。	a	5点
4	CEI- 1 03 01	緊急連絡体制表の作成状況	緊急連絡体制表の適切な揭示、水質異常、設備異常、停電、通信異常、漏水、防犯警備の連絡体制(連絡先等や揭示状況)について評価する。	該当項目数/評価対象項目×100(%)※適合率	5点 適合率100%	4点 適合率90%以上100%未満	3点 適合率80%以上90%未満	2点 適合率80%未満	0点 適合率80%未満かつ、指定した初回提出期限、もしくは再提出期限までに提出しなかった。	a	5点
5	CEI- 1 04 01	要求水準の適合状況	要求水準のうち施設出口の残留塩素、配水水圧、受水量の達成状況を評価する。※取水量はCEI-20101と重複除外	適合項目数/評価対象項目×100(%)※適合率	15点 要求水準の適合状況100%	12点 要求水準の適合状況98%以上100%未満	9点 要求水準の適合状況96%以上98%未満	6点 要求水準の適合状況95%以上96%未満	4点 要求水準の適合状況95%未満	a	15点